

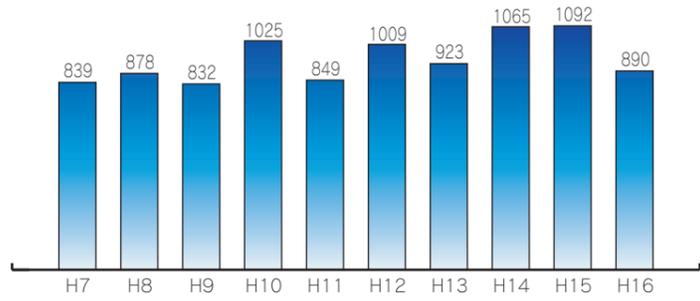
治安回復に向けた、力強い警察活動の推進

地域を守る

市民の皆さんが安心して生活できる安全なまちづくりに向け、犯罪の検挙だけでなく、犯罪を未然に防ぐ活動にも日夜励んでいるのが警察です。菊池市を管轄する菊池警察署の取り組みを紹介します。



過去10年の刑法犯認知の推移（件数）



防犯力を高めるために

犯罪は年々増え、まちの安全神話が揺らぐ現在。安全神話回復に向け、犯罪の検挙、抑止などに全国の警察官たちが、日夜を問わず励んでいます。菊池市と西合志町を管轄区域とする菊池警察署には、有働博秀署長以下84人の署員が勤務し、菊池の治安維持に努めています。しかし、警察だけの力で犯罪を減らしていくには限界があります。まちの犯罪を減らし、防犯力を高めるためには、地域、そして私たち市民の防犯意識を高めることが必要になってきているのではないのでしょうか。菊池警察署生活安全課長の清田実警部に「防犯と警察署の取り組み」について聞きました。

地域の基盤強化

昔の青少年たちは、親からも地域住民からも育てられていました。しかし最近では、地域の連帯感がなくなってきたことで、青少年の非行が増え、犯罪が増加している大きな要因になっていると思います。

これまで「日本は安全で当たり前」という意識でしたが、上表からも分かるように、犯罪の増加で皆さんも危機感を持ち始めたのではないのでしょうか。犯罪抑止は、警察だけ頑張っても効果は少なく、自分の身は自分で守るという意識こそが重要だと思います。これが、警察だけでなく、地域の皆さんにもできる「防犯」ではないでしょうか。人口1,000人あたりの犯罪発生件数を示した犯罪率というものがありませんが、平成16年の旧4市町村を合計した新菊池市の犯罪率は、14・3と県内68市町村の中でも8番目に高い数字です。

それに対し、都市化が進み住宅地も多い西合志町の犯罪率は、8・3と低い数字です。これは、西合志町には住民による自主防犯組織があり、活動も活発で地域の防犯意識が高いことが原因ではないかと考えられます。今後の菊池市の犯罪抑止を考えた場合、市民一人ひとりの防犯意識を高めること、家庭と地域が責任を持つて子



菊池警察署生活安全課 課長 清田 実 警部

「地域の連帯意識の欠如から犯罪が増えていると思います。防犯は地域の皆さんが防犯意識を高めることが重要です」と清田警部

どもたちの健全育成を図ることが最も重要だと思います。今回の「菊池安全安心パトロール隊」は、このことを念頭において発足したものです。去年の10月ごろから条例制定を含めた構想を菊池市に要望し、4月上旬には、パトロール隊の発足を提案してきました。今後は、地域と行政、警察の連携が重要です。駐在所の警察官が隊員と一緒にパトロールすることも考えています。



菊池市内のコンビニエンスストアで、夜間警戒する菊池警察署の署員

プロジェクトチームによる夜間警戒パトロールを強化

平成15年から全国の警察では、年々増加する街頭犯罪を抑止するために「街頭犯罪等抑止対策」に取り組んでいます。菊池警察署でも、その対策のひとつプロジェクトチームによる夜間警戒パトロールが強化され行われています。被害届けなどの情報から、手口や場所、時間帯などを分析して、その場所や犯罪の発生多発地域の夜間警戒パトロールをするものです。菊池警察署の署員が2人1組になり、赤色灯を点灯させた覆面パトカーで夜間から翌日まで警戒するパトロールが毎日行われています。夜間は、人目につきにくくなる自動販売機周辺や車上狙い、空き巣などを警戒して、自動販売機がある場所や駐車場、住宅地などのパトロールも行われています。



夜間は人目につきにくくなる自動販売機周辺の警戒も行われています

また、最近では普通になつてきた、24時間営業のコンビニエンスストアなどにも立ち寄り、防犯ベルの確認や実際に強盗に遭った場合の防犯指導も行われています。夜間警戒パトロールしている同署の早木警部補は「一週間ごとの犯罪情報などをもとに、パトロールしています。もちろん、犯罪者を発見した場合には検挙しますが、こうしてパトカーの赤色灯を点灯させてパトロールすることで、見せる活動にもなり、それが犯罪抑止につながると思っています」と話されました。

安全・安心を体感できるまち「菊池」

これまで「安全と安心」は当たり前のように私たちの周りにありました。しかし、時代は変わっています。警察と地域がひとつになって防犯に取り組もうとするとき、その相乗効果によって安全な生活環境が生まれるのではないのでしょうか。私たちにできる防犯とは何か。安全は与えられるものではなく、自ら手に入れるものだという意識改革が必要です。将来、市民や菊池を訪れた観光客などが、安全と安心を体感できるまちになっていくことを期待します。

携帯電話メールを活用した情報発信システム運用中 ゆっぴー安心メール

会員数は6,700人を突破

熊本県警察本部は、身近な犯罪防止のために、子どもの連れ去りや不審者出没などの情報を携帯電話メールで配信するサービス「ゆっぴー安心メール」の運用を、今年の3月から始めています。

配信する情報は、登録者の居住地域に関係なく、希望する地域の情報が配信されるシステム（県内全域を選ぶことも可能）で、声かけ、変質者その他不審者の出没など、子どもに対する犯罪の前兆と思われる情報

- 子ども対象の連れ去り、強制わいせつ、通り魔事件など
- 強盗など凶悪重要または特異な犯罪発生に関する情報
- 急を要する迷い子、徘徊老人などの手配情報
- その他、防犯パトロールなどに有益な情報

などがタイムリーに提供されます。

システムの目的

このシステムは、九州では初の試みで、あらかじめ登録した県民の皆さんの携帯電話に、県内全署の情報リアルタイムに提供することによって、自主防犯意識を高めるとともに、地域における防犯パトロールなどの活動に効果的に反映させ、子どもなど弱者の安全確保と犯罪抑止の実現を目指すものです。

会員登録

登録は、登録アドレス(k110@123123.tv)へ携帯電話から空メールを送信することにより、会員登録画面が携帯電話に返信され、そのメールの指示に従い、居住地、性別、生年月、希望する情報の区域（県内全域または各警察署管内別）を選択して登録するものです。登録料および会費は無料ですが、情報のメール受信費用（数円）は会員負担となります。

問い合わせ先

熊本県警察本部
生活安全企画課
街頭犯罪対策室
☎096 (381) 0110
内線 3052



将来を担う子どもたちの安全は、家族と地域で考えていくべきではないでしょうか